



**6月10日(金) 午前10時 6月定例会開会予定**

詳しい日程のお問い合わせは議会事務局へ（☎ 945-5122）

さわりんも一緒にハイ、ポーズ！  
(平成28年度翁区自治会 新1年生歓迎会から)

**カラーが復活！(表紙だけだけど...)**

## 議会活性化調査特別委員会 中間報告(要旨)

議会活性化調査特別委員会(呉屋 悟 委員長)では、2015年7月13日の第1回委員会から2016年2月22日までの間にわたり、12回の委員会を開催してきました。

平成28年度第2回3月定例会の最終日である3月25日に、これまでの本特別委員会の活動報告及び議会の同意を得て実施していくことについて、中間報告を行いました。

中でも次の3つについて、本年6月定例会からの実施を目指すこととしました。

### 1. 委員会の公開

これまで委員会の傍聴は、議員を除いて、委員長により許可されたものに限られていました。これからは、委員長の許可を得ずとも本会議と同様、常任委員会・特別委員会とも原則公開となります(ただし、個人情報保護等、委員長が必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができます)。

### 2. 「確認事項」の実施

いわゆる反問権を「議員の質疑・質問に対して趣旨及び内容を確認すること」に限定した「確認事項」として、質疑・一般質問等について、行政執行部の課長職以上の議会出席者ができるとしました。

### 3. 議会のネット中継

録画した議会のもとを、後日、インターネットなどを介して視聴できるように取り組んでいきます。

## 表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか？

表紙の題字(『議会だより』の文字。横書き)と写真を募集しています。上手い下手は関係ありません。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

送付先 議会事務局(担当:新川)  
TEL 945-5122 FAX 945-5045  
Mail:gikai\_jimu@town.nishihara.okinawa.jp



### 3月議会の傍聴者

延べ人数  
**15** /人

議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ  
西原町議会事務局  
TEL:098-945-5122

梅雨の季節、鬱陶しさを感じますが、植物や我々人間にとつて大切な水を与えてくれる大切な季節です。  
皆様に「わかりやすく」を目標して取り組み、もうすぐ2年が経とうとしています。  
「親しみのある」議会だよりを目標して取り組み、もうすぐ2年が経とうとしています。  
今回で3回目となる特集記事や議会や議員活動を中心構成する工夫を重ねて、今回より表裏表紙がカラーとなり明るいイメージとなつたと思っています。  
皆様から応募のあった「題字」や「写真」も一段と見采えする議会だよりとなりました。  
これからも、皆様が知りたい内容を出来る限り詳しくお伝えしていきます。  
今後は、ホームページ等でもタイムリーに、議会や議員の活動を発信できるよう取り組んでいきます。

### 編集後記

梅雨の季節、鬱陶しさを感じますが、植物や我々人間にとつて大切な水を与えてくれる大切な季節です。

印刷(株)ドリーム印刷